

受講料無料

会員・非会員は問いません

「インボイス制度」について、お困りではありませんか？

インボイス登録したけれども、内容がわかっていないので不安

言葉は聞いたことはあるが、内容がわからない

登録した方がいいのか？登録しないとどうなるのか？どうしてよいのかわからない

どのように準備を進めていけばよいか、わからない

お悩みを一緒に解決しましょう！



<講師>
税理士 深尾宏事務所
代表税理士
深尾 宏氏

令和5年10月よりスタート！まだ間に合う！

中小・小規模事業者の方向け

消費税インボイス制度セミナー

藤枝商工会議所 4階ホール(藤枝市藤枝4-7-16)

日時

- ① 令和5年8月 2日(水) 14:00～15:00
- ② 令和5年8月22日(火) 10:00～11:00

両日とも同じ内容です。
ご都合の良い方へ
ご参加ください。

セミナー後、30分程度個別の質問時間を設けます。

講義内容

- ・インボイス制度とは
- ・インボイス制度で何が変わるのか？
- ・課税事業者と免税事業者について
- ・インボイス制度に登録する／しないの判断のポイント
- ・免税事業者の負担軽減措置

など



<定員>各日20名

<お申込み方法>

下記に必要事項を記入の上FAXまたはGoogleフォームにてお申込みください。



<受講申込書> 藤枝商工会議所 経営支援課 行

FAX 054-643-2000

| | | | |
|--------------------|--|-----------|----------------|
| 事業所名 | | 業種 | |
| 所在地 | | 従業員数 | |
| TEL | | FAX | |
| 受講者氏名 | | 日程の希望 | 8/2(水)・8/22(火) |
| 以下、該当する方へ○をお願いします。 | | | |
| 課税事業者・免税事業者 | | 本則課税・簡易課税 | |

※ご記入頂いた情報は、各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

お問い合わせ先 藤枝商工会議所 経営支援課 TEL: 054-641-2000